# てみよう 護 予防 センタ

基基本チ

#### 高年福祉課・障害福祉課からのお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 四38-2044/障害福祉課 四38-2043

#### 高齢者証明書の発行のご案内

65歳以上のかたに、「高齢者証明書」を発行しています。この証明書を、公共施設・興行 施設等で提示すれば、割引料金で利用できます。更新の必要はありません。

申請方法 下記の ~ を持参し、本人が直接、高年福祉課で申請してください。

健康保険証など本人と確認できるもの

縦2.5cm×横2.0cmの最近の写真1枚

#### - はり・灸・あんま・マッサージ・指圧の施術料を助成 ---

象 今年12月31日現在で70歳以上(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保

健福祉手帳所持者は60歳以上)となるかた

利用期間 9月1日~12月31日

助成内容 1回1,000円の施術利用券を2枚交付

木曜日は休館 入

申請方法 印鑑・健康保険証など本人が確認できるものを持参 し、12月28日(金)までに高年福祉課・障害福祉課(平

日・執務時間内)またはラポルテ市民サービスコー ナー(平日・午前10時~午後7時/土・日・祝は午後5時まで/\*第2・第3

## 家族介護慰労事業

象 介護保険の要介護 4・5 に相当する在宅高齢者を介護している家族

助成内容 過去1年間に介護保険サービスを受けなかった場合 に、そのかたの家族介護者に介護慰労金を支給 🔳

支 給 額 年額12万円

申請方法 高年福祉課へ

#### 要介護認定者のかたの障害者控除の認定について ――

介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上のかたは、確定申告等の際に、障害 者控除を受けることのできる認定書( 障害者控除対象者認定書 )を交付できる場合があ りますので、高年福祉課へご相談ください。

申請方法 申請者(障害者控除を受けるかた)の証明書(保険証等)申請者の印鑑、要 介護認定者のかたの証明書(保険証等)を持参の上、高年福祉課へ

#### おむつ代の医療費控除について

おむつ代について医療費控除を受ける場合、初回は医師が発行する「おむつ使用証明 書」を確定申告書に添付します。2年目以降である場合は、医師が発行する「おむつ使用 証明書」にかえて、市が介護保険法に基づく要介護認定にかかる主治医意見書の内容を 確認した書類、用紙は高年福祉課にあります。を確定申告書に添付することで足りる 場合があります。意見書の記載内容によっては、市が書類を交付できない場合がありま すので、高年福祉課介護保険担当(☎38-2024)でご確認ください。

#### 高齢者バス運賃助成事業のご案内

70歳以上のかたに市内を運行する阪急バスで利用できる高齢者バス運賃割引証を交 付しています。ただし、すでに交付されたかたは除きます。



対 象 70歳以上のかた

助成内容 所定の運賃の半額で乗車できます。

\*「割引証」を乗務員に提示してご利用ください。 申請方法 本人を証する健康保険証等と印鑑をもって高年福 祉課へ

## 「救急医療情報キット」の普及に取り組んでいます

救急医療の現場では、患者さんの正確な医療情報が救命の重要なポイントとな ります。



「救急医療情報キット」は、万が一の災害や急病に 備え、医療情報 かかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先 など)を記入した用紙を筒状の容器に入れ、ご家庭に ある冷蔵庫に収納し、緊急時に駆けつけた救急隊員 が人命救助の迅速化に役立てるためのものです。

高齢者・障がい者・健康上不安を感じているかたで、 本人の同意により、災害時など支援が必要なかたの │登録も行い、自治会・マンション管理組合など地域 のネットワークを通じて配布しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7530

# 住み慣れた地域でいつまでも 安心して暮らせるまち

認知症せ は何

を症

る応援者とは解し、認知に

なっの

てか

の

養 指 認知症サポーター キャラバン

caravan

歳まで.

認知症

でも安心

せるまち

^

い合わせ

会

# 認知症の人をささえる家族の会「あじさいの会」

認知症の人をささえる家族がつどい、経験や情報を分かち合いな がら、お互いを励まし、助け合ってよりよい介護をめざしています。

でし込みく

自治会・

日時 第3月曜日・午後1時30分~3時30分 会場 保健福祉センター 2階(団体会議室)

《9月の開催日》 日時 9月10日(月)午後1時30分~3時30分

偶数月 交流会/ 奇数月 おしゃべり会



問い合わせ あじさいの会事務局 ☎32-7530(社会福祉協議会内)

### 安心していきいきと暮らすために ~権利擁護に関する相談・事業をご存じですか~

【権利擁護専門相談】 <予約制>

- 時 火曜日·午後 1 時30分~ 3 時30分
- 容 虐待をはじめ、悪徳商法や多重債 務・成年後見等、高齢者の権利に関 する相談
- ■相 談 員 弁護士·司法書士·社会福祉士 ■申し込み 相談日の前日までに、権利擁護支 援センター( 531-0682)へ

【福祉サービス利用援助事業】

認知症等により判断能力が不十分なかたが、 地域で安心して自立した生活が送れるように、 福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理 をお手伝いする事業です。

■申し込み 社会福祉協議会( ☎32-7530 )へ

#### 【法律相談①】 <予約制>

- 時 木曜日・午後1時~4時 容 遺言・相続・交通事故等など ■内
- ■相談員 弁護士
- ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9 時から、電話でお困りです課(☎38-5401 ) 🔨

#### 【法律相談②】 <予約制>

- 時 金曜日·午後1時~4時 ■内 容 登記・多重債務整理など
- ■相 談 員 司法書士
- ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9 時から、電話でお困りです課( ☎38-

# 気軽に楽しく健康づくり ~ 介護予防と社会参加 ~

を上での

栄険

い症

のご協力

報もか

で加で

でいめ室 かはいりません)かの事前谷や日時が変更しなどの運動指道探」などの運動指道探」などの運動指道探」などの運動指道探」などの運動指道探」などの運動指道探」などの運動指道を利用

前し導

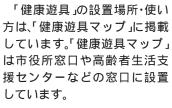
## 使ってみよう!健康遊具

問い合わせ 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2024

「健康遊具」とは、大人のための健康づくりを目的とした公園遊具で す。ツボ押しやストレッチ、筋力向上などの運動を行うことができま す。市内33カ所の公園に設置してありますので、散歩の途中など好き な時間に、日常生活の中で気軽にご活用ください。

岩ケ平公園・芦屋中央公園・親水中央公園は介護予防の拠点公園と

なっており、多くの健康遊具が 利用できます。



#### 老人クラブに参加しませんか

問い合わせ 老人クラブ連合会事務局 ☎32-7558

地域に住む人たちが力を合わせ、心を寄せ合い、熱意を持って取り組 む活動にこそ、老人クラブの存在意義があります。

本市には現在48の地域老人クラブがあり、会員数は約3,000人です。 また、老人クラブ連合会を結成し、

全市的な演芸発表会・作品展示会・ グラウンドゴルフなどの各種ス ポーツ大会や敬老行事を開催する ほか、各種のサークル活動も盛んで す。60歳以上であれば、どなたでも 加入できます。加入を希望される かたは、老人クラブ連合会へお問い 合わせください。



## ゆうゆう倶楽部のご案内

ゆうゆう倶楽部は、防音効果のある空き教室を利用し、市内在住の おおむね60歳以上の高齢者を中心としたグループの教養・文化・趣味・ 世代間交流等の活動に、無料で部屋を開放しています。

> ご利用は 毎日・午前9時~午後5時 (12月29日~1月3日を除く)

【潮見ゆうゆう倶楽部(潮見小学校2階)】

- 員 約20人
- ■申 し 込 み 申請書に必要事項を記入し、 平日・執務時間内に下記へ
- ■問い合わせ 高年福祉課( ☎38-2044)

【朝日ケ丘ゆうゆう倶楽部(朝日ケ丘小学校3階)】

- 員 約40人
- ■申 し 込 み 申請書に必要事項を記入し、毎週月曜日の 午前10時~正午に、下記へ
- ■問い合わせ 朝日ケ丘コミュニティ・スクール( ☎32-1123)

60歳以上の家に閉じこもりがちな自立高齢者に、健康体操や陶芸・手芸・絵画等の趣味活動 (材料費等は実費)等のサービスを提供しています。ご活用ください。

生きがい対応型のデイサービス

ただし、入浴・食事および送迎のサービスはありません。ご了承ください。

- 【 社 会 福 祉 協 議 会 の 事 業 】 問い合わせ 232-7530
- ■陽光町市営集会所 月1回金曜日・午後/フラワーアレンジメント・ゲームほか
- ■潮見ゆうゆう倶楽部 第3火曜日・午後/手作り作品ほか
- ■打出集会所 第2水曜日・午後/手作り作品・詩吟ほか
- ■春日集会所 第4木曜日・午前/小物作り・コーラス・音楽鑑賞ほか
- ■保健福祉センター 第2・4金曜日・午前/不定期・午後/手作り作品・歌・気功ほか
- ■三条集会所 第4土曜日・午前/歌う会
- ■三条コミスク会議室 第3水曜日・午後/お茶とお話の会・簡単クッキング
- ■高浜町第3集会所 第3金曜日・午後/手作り作品・歌・フォークダンスほか
- ■若宮集会所 不定期・午後/カラオケ・マージャン・寄せ植えほか
- ■上宮川文化センター 不定期・午後/寄せ植え・手品・手芸ほか
- ■大原集会所 第3木曜日・午前/コーラス
- ■朝日ケ丘集会所 第1木曜日・午後/気功・ちぎり絵・小物作りほか 【シルバー人材センターの事業】 問い合わせ ☎32-1414 ■老人福祉会館 毎週木曜日・午後/手作り作品・体操ほか

【ファミリーライフケアの事業】 問い合わせ ☎31-1162 ■ファミリーライフケア 毎週火曜日・午後/水彩画・手芸・調理ほか

【はまゆうの事業】 問い合わせ ☎22-3888

■はまゆう 毎週月曜日・午前/歌・お話の会ほか

老人の日・敬老の日に、県内に

お住まいの65歳以上のかたを、

へ無料でご招待します。

提示ください。

美術博物館·谷崎潤一郎記念館

■日時 9月15日(土)·17日(月·祝)

午前10時~午後5時\*入館は、

午後4時30分まで) ■証明書等

健康保険証など年齢を証明でき

るものを、各館の入館の際にご



問い合わせ

# 高齢者スポーツ大会



元気に、気持ちのよ い汗をかきましょう。 高齢者の皆さんの、 しています。

<雨天中止> ■日時 10月14日(日)

午前10時~

■会場 川西運動場

問い合わせ 高年福祉課 2538-2044

#### 粗大ごみ(有料)のごみ出し 支援収集のご案内

対 象 ご近所や親族等による協力が得られないかた で、次のすべての要件を満たしているかた 高齢者世帯(65歳以上・介護保険認定者) 障がいのあるかた(ひとり暮らし・ホームへ ルプサービスを利用しているかた)

申し込み 平日の午前9時~正午・午後0時45分~午後 4時までに、下記「粗大ごみ収集受付」へ

問い合わせ 環境処理センター ☎22-2166

# 芦屋市敬老会



本年度も、古希・喜寿・米寿・白寿を迎え 成23年度 敬 老 られた皆さんをお招きし、次のとおり「敬 老会」を開催します。 ■日時 9月22日(土) 国道2号以北在

住 午前10時30分~正午 国道2号以南在 住 午後 1 時30分~ 3 時 ■会場 ルナ・ ホール ■内容 お祝いの式典と余興 ■ 対象 70歳(昭和17年生まれ)/77歳(昭和11 年生まれ)/88歳(大正14年生まれ)/99歳

(大正3年生まれ)のかた 対象のかたには、ご案内のはがきを9月上旬に郵送します。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

# 老人の日(15日)・敬老の日(17日) 無料ご招待



美術博物館 \$\mathbf{3}38-5432/谷崎潤一郎記念館 \$\mathbf{3}23-5852